（第５条関係）（別紙様式第５号） 　　　　（基金管理団体→都道府県知事）

番　　　号

年　月　日

都道府県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　基金管理団体

代表　○○○○　印

平成○○年度産地パワーアップ事業（基金事業）都道府県助成金交付決定の変更及び追加交付決定の通知について

　平成○○年○月○日付け第○号で申請のあった平成○○年度産地パワーアップ事業（基金事業）都道府県助成金変更及び追加交付申請については、申請のとおりこれを承認し、産地パワーアップ事業業務方法書第５条に基づき、平成○○年○月○日付け第○号による交付決定通知記の一部を下記のように変更したので通知する。

なお、助成金交付の対象となる事業を行うに当たって、国が行っている制度融資以外からの融資を受けるため、助成対象物件を担保に供したい旨申請があったことについては承認する。

記

１　変更の対象となった事業の内容は、当該変更及び追加交付申請書記載のとおりとし、その他については、平成○○年○月○日付け第○号による交付決定通知のとおりとする。

２　事業に要する経費及び助成金の額は、次のとおりとする。

事業に要する経費　　金○○○○円

助成金の額　　　　　金○○○○円

３　事業に要する経費の配分及びこの配分された経費の額に対応する助成金の額は、当該変更及び追加交付申請書記載のとおりする。

（注）１　事業に要する経費及び助成金の額の増減がない場合は、件名の「交付決定の変更及び追加交付決定の通知」を「交付決定変更の承認」とし、本文中の「平成○○年○月○日付け第○号で申請のあった平成○○年度産地パワーアップ事業（基金事業）都道府県助成金変更及び追加交付申請については、申請のとおりこれを承認し、産地パワーアップ事業業務方法書第５条に基づき、平成○○年○月○日付け第○号による交付決定通知記の一部を下記のように変更したので通知する。」を「平成○○年○月○日付け第○号で申請のあった平成○○年度産地パワーアップ事業（基金事業）都道府県助成金変更等承認申請については申請のとおりこれを承認する。」とする。

　　　２　事業の内容の変更により事業に要する経費の増又は減及び助成金の額が減少する場合は、件名の「交付決定の変更及び追加交付決定」を「交付決定変更」とし、本文中の「変更及び追加交付申請」を「変更等承認申請」とする。

　　　　　また、助成金の返還を伴う場合は、「なお、すでに交付した助成金○○円との差額○○円の返還を命ずる。おって返還の期限は、この通知の日から２０日とする。」を追加する。